

令和7年度 宮代町北高齢者相談センターの運営状況について

【地域包括支援センターの概要】

■地域包括支援センター設置期日

平成18年4月1日

■地域包括支援センター設置数

1箇所(宮代町直営から平成31年4月1日に地域包括支援センターもみの木へ委託)

■担当圏域

大字国納、大字和戸、大字須賀、大字西条原、大字東条原、字逆井、字百間、笠原 1・2 丁目
宮代台 1～3 丁目、和戸 1～5 丁目、学園台 1～4 丁目、中央 1～3 丁目、本田 1～5 丁目

■高齢化率、高齢者人口の推移

	平成 18 年1月 1 日	令和 6 年1月 1 日	令和 7 年 1 月 1 日
総人口	34,320 人	33,371 人	15,219 人
高齢者人口(65歳以上)	6,283 人	10,948 人	5,383 人
後期高齢者人口 (75歳以上)	2,252 人	6,342 人	3,414 人
高齢化率	18.31%	32.8%	35.4%

■職員配置 5 名

内訳 : 看護師1名、保健師1名、社会福祉士 2 名、主任介護支援専門員 1 名

【令和 7 年度 活動報告】

1 介護予防・日常生活支援総合事業について

①介護予防ケアマネジメント(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)

要支援1、2と認定された者および介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的としてその心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者等の状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、地域包括支援センターが把握する情報の提供や提案などにより必要な援助を行う。

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
ケアプラン作成（総実人数）	363 人	406 人	437 人	227 人
ケアプラン作成（総延べ人数）	3252 人	3,569 人	3,899 人	1,812 人
うち直営分(実人数)	136 人	154 人	163 人	101 人
うち直営分(延べ人数)	1,182 人	1,062 人	1,270 人	783 人
うち委託分(実人数)	227 人	252 人	274 人	126 人
うち委託分(延べ人数)	2,070 人	2,507 人	2,629 人	1,029 人

②一般介護予防事業(法第115条の45第1項第2号)

介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等を定期的に開催し、地域住民の介護予防への関心とセルフマネジメント力の向上に努める。

また閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、必要に応じて介護予防活動等へつなげる。

■介護予防教室（もみの木元気会）

・作業療法士、健康運動指導士の協力のもと、参加者の筋力維持を中心とした介護予防教室を開催した。

	7 年度	8 年度	年度	年度
開催回数	12 回	回	回	回
延べ参加者	87 人	人	人	人

2 包括的支援事業

①総合相談支援業務（法第115条の45第2項第1号）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス・機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

■初期段階での相談対応及び専門的・継続的な相談支援

相談内容	4年度	5年度	6年度	7年度
介護保険・介護サービスに関する相談	3,794件	3,584件	3,656件	2,922件
福祉サービスに関する相談	110件	140件	122件	257件
認知症に関する相談	35件	87件	100件	163件
権利擁護に関する相談	14件	28件	32件	149件
その他の相談	201件	202件	171件	77件
見守り等	117件	113件	150件	155件

■高齢者の地域訪問

- ・民生委員・児童委員と連携し地域訪問

80歳以上の一人暮らしを含む高齢者のみ世帯、その他訪問や見守りが必要と思われる方

	4年度	5年度	6年度	7年度
訪問対象者 (内会えた人数)	963人 (636人)	1,158人 (657人)	1,201人 (718人)	470人 (329人)

■災害時の対応について体制整備を図る

- ・職員の連絡網、関係機関の連絡先リストを作成

②権利擁護業務（法第115条の45第2項第2号）

地域の住民や、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題解決ができない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

■高齢者虐待への対応

③包括的・継続的ケアマネジメント業務（法第115条の45第2項第4号）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員、他の様々な職種との多職種協働や地域の関係機関との連携を図るとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互連携を図り、介護支援専門員に対する後方支援を行う。

■包括的・継続的なケア体制の構築

- ・ケアプラン作成時における介護支援専門員へ「介護予防ケアマネジメント業務の流れ」を作成後、活用
- ・ケアマネジャーからの相談件数

	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数	307件	572件	265件	331件

④在宅医療・介護連携業務（法第115条の45第2項第4号）

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を支援し、また地域の課題を抽出し対応策を検討することで、医療と介護サービスの一体的な提供に繋げる。

■在宅医療・介護連携会議、研修会への参加

	4年度	5年度	6年度	7年度
課題抽出・対応策の検討会議	未開催	未開催	未開催	未開催
医療・介護関係者研修会参加	3回	2回	2回	3回

⑤生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

地域の「自助」・「互助」の拡充を図り、住民主体のサービスが活性化されるよう、多様な主体が連携する場である協議体に参加し、また地域支え合い推進員と連携することで、地域資源の把握・共有を行うとともに、ボランティア等の担い手の養成に協力し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに努める。

■生活支援協議体会議開催時に参加

	4年度	5年度	6年度	7年度
参加回数	5回	5回	5回	6回

⑥認知症施策推進業務(法第115条の45第2項第6号)

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

■認知症初期集中支援事業

- ・ 認知症初期集中支援チームへの相談件数はなかったが、「認知症相談会」を開催。
9件の相談があった。

(平成30年1月から新しらおか病院に設置)

	4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	0件	1件	0件	0件

■認知症地域支援・ケア向上事業

- ・ 認知症カフェ「オレンジカフェ宮代」開催状況(令和5年12月からチームオレンジとして開催)

(令和元年度は町主催、令和2年度以降地域包括支援センターもみの木主催)

	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	12回	12回	12回	12回

⑦地域ケア会議推進業務(法第115条の48)

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員・児童委員その他関係者等により構成される会議に参加し、個別事例の検討を行うとともに地域課題を把握し、政策形成に結びつける。

■自立支援型の地域ケア会議の事例提出及び参加

- ・ 令和7年度も前年同様に偶数月に6回、町・南高齢者相談センターと開催。
- ・ 事例を提出、助言者として参加。

3 任意事業(法第115条の45第3項)

①成年後見制度利用支援業務

総合相談業務で把握した高齢者に関する情報により、成年後見制度を利用することが望ましいと考えられるものについて、担当課に報告するとともに、制度の利用に繋がるよう調査等に協力する。

	4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	1件	2件	5件	12件

②認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーター養成講座において講師役となるキャラバン・メイトと連携し、養成講座を企画・立案し、地域や職域において認知症の人と家族の支えとなる認知症サポーターを養成する。

- ・認知症サポーター養成講座の実施状況

	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	4回	1回	1回	3回
受講者数	60人	16人	6人	25人

③給食配食サービス業務

給食配食サービスを受けている利用者及び新規サービス利用申請者の実態調査を行う。

- ・利用申請者の実態調査

	4年度	5年度	6年度	7年度
年間調査件数	18件	6件	9件	4件

④緊急時通報システム機器設置業務

緊急時通報システムの利用者及び新規利用申請者の実態調査を行う。

- ・利用申請者の実態調査

	4年度	5年度	6年度	7年度
年間調査件数	8件	15件	9件	6件

4 その他介護予防事業

①実態把握業務

■高齢者の実態把握調査の訪問

- ・令和7年度は、令和5年度、令和6年度に健康診査受診歴、医療受診、要介護認定のない方を訪問し、健康状態の確認と健診の受診勧奨を実施した。

	5年度	6年度	7年度
訪問対象者(内会えた人数)	280件(143件)	30件(20件)	27件(13件)

【評価】

令和7年度は、認知症支援事業として月1回宮代町オレンジカフェ（チームオレンジ）を開催し、認知症のご本人やそのご家族並びに認知症予防を希望する方等にそれぞれの役割を担って参加していただいています。8月には新しらおか病院のご協力を得て「認知症相談会」を開催し、9組の相談がありました。また10月には、町開催の「オレンジフェア」の開催も手伝わせていただきました。今年度からは、新たに介護予防教室を開催する事となり、介護予防の普及啓発事業に取り組みました。

毎月10名程ではありますが、教室の最終月には運動習慣を継続していただける様「プラザサポーター」の紹介を行い、地域活動の場へ移行できる様に働きかけました。

総合相談では、介護に関する相談や福祉・認知症・虐待に関する相談等に随時対応し、必要に応じて制度利用へ繋げるよう努めました。

また、充実したサービスを提供できるようにケアマネジャーへの支援や助言及び地域の関係機関との一層の強化に努めました。

その他、生活支援体制整備に向けた会議への参加に当っては、地域訪問や高齢者実態把握の既存データを活用した個別訪問を行い、訪問した高齢者から伺った地域の実情から課題抽出できるように図りました。